

社会科学研究所設立10周年 にあたって

文・前川 功一

(Maekawa, Koichi)
社会科学研究所長
(経済学部教授)

社会科学研究所は、昭和六十一年四月、総合科学部、法学部、経済学部の三学部を基礎とし、大学教育研究センター及び平和科学研究所センターの協力のもとに、いわゆる煙突形でない新しいタイプの大学院として設置され、平成九年十一月十一日、十周年記念事業として記念式典、記念講演会、祝賀会を催した。この機会に社会科学研究所の回顧と展望を記してみたい。

また、記念事業の一環として開催された公開講演会（講師Ⅱマツダ社長 ヘンリー・ウォレス氏）の要旨も紹介する。



新しいタイプの大学院

社会科学研究所は法律学専攻、経済学専攻、国際社会論専攻の三つの専攻を持ち、それぞれの専攻には三学部の教官が大学院担当教官として相互乗り入れの形で教育に当たり、伝統的な大学院とは異なる学際的な教育、研究を目標に努力してきた。

この間、研究科全体で約三百人に修士号を、約二十五人に博士号を出すことができた。しかし、時代の変化とともに、当研究科に対する社会的要請も変化しており、他大学の大学院重点化の本研究科への影響、大学院生の多様化、研究の深化と総合化の両立等々、我々が対処していかなければいけない問題が山積している。そういう意味で、社会科学研究所は大きな曲がり角にさしかかっていることを自覚し、今後の発展のためには思い切った自己変革が必要である。

我々はこの十年間の実績を踏まえ、さらに全学的な大学院の全体構想に盛り込まれている「生涯学習型夜間大学院」構想を視野に入れつつ、変革と飛躍を目指して今後も努力を重ねていきたい。三専攻長のそれぞれの課題と抱負は以下のとおりである。

課題と抱負

法律学専攻は、学生定員充足など「三点セット」の要件をほぼ満たし、大学院として今ようやく形が整ったと

ころである。これからは正念場である。内容の充実、何よりも多様化し増加した学生のニーズに応える充実した学習プログラムの提供と、これを可能にする条件の整備に力を尽くすべきときである。厳しい道程となろうが、その極にしか大学院重点化の実は結ばないであろう（辻秀典法律学専攻長）。

経済学専攻では、教育目標を研究者養成のみでなく、高度専門職業人の養成や、社会人のための生涯教育と再教育を念頭に置いた東千田キャンパスにおける夜間の修士専修コースの設置を検討中である。初めは不可能にさえ見えたと西条と広島での昼夜開講大学院構想も、やり方を工夫すれば実行可能であるとのシミュレーション結果が最近得られた（前川功一経済専攻長）。

国際社会論専攻は、政治経済、社会、文化、思想、芸術、宗教、生活習俗、言語などの諸領域の研究者を糾合し、社会科学と人文科学の融合した新しい学問分野の創出と研究者の養成を目的として発足し、多くの成果を挙げってきた。現代社会の抱える諸問題の多様性、錯綜性を考えるとき、本専攻の使命はますます重くなるであろう。旧来の学問の枠にとらわれない新しいタイプの研究者、専門的職業人を世に送り出すよう一層努力を重ねたい（金田晋国際社会論専攻長）。

最後に、これまでの本研究科の設立と発展に尽くしてこられた諸先輩と、ご協力いただいた学内・外の方々の皆様に感謝するとともに、今後の発展のために引き続きご支援とご鞭撻を頂くよう心よりお願い申し上げます。